

## 行政調査報告書「議会運営委員会」

平成 24 年 10 月 31 日(水)～11 月 2 日(金)

### ■新潟県長岡市『シティホールプラザ「アオーレ長岡」及び議会運営について』

シティホールプラザ「アオーレ長岡」は、平成 24 年 4 月に竣工された市役所機能や市民活動機能などを複合させた施設である。議会の本会議場は、“開かれた議会”を具現化するために 1 階に設置され、壁面の一部がガラス張りとなっている全国的に珍しい議場である。

議会運営では、特記すべき点として議会中継が挙げられる。ケーブルテレビによる本会議の生放送と再放送、地元 FM 局による本会議の録音放送を行っており、またインターネット中継においては、本会議だけでなく常任委員会及び特別委員会も配信している。開かれた議会のひとつの手法としてのこのような取り組みは、本市議会においても検討すべきであろう。



### ■栃木県足利市『議会改革の取り組みについて』



足利市議会は、議長の諮問機関として「足利市議会改革推進協議会」を設置し、議会組織・運営・諸制度などの検討を行い、市民目線に立脚した議会改革に積極的に取り組んでいる。

この協議会は議長を除く全議員がメンバーとなり、その中に専門部会を置いて各検討項目を協議し、素案を作成。そして各会派の代表で構成された理事会にて成案づくりが行われる。平成 10 年からこの取り組みは続けられており、取組結果については「議会改革大綱」という形で公表されている。特

記すべき点として、この 10 年間で議員定数を 6 人削減している。議員定数の適正化については議論があるところだが、足利市議会の取り組みについてはひとつの事例として参考としたい。

### ■東京都多摩市『議会基本条例について』

多摩市の議会基本条例は、平成 19 年に特別委員会を設置してから 3 年後の平成 22 年に施行している。この間に、市民アンケート、出前講座、委員会、分科会を重ね、パブリックコメント後にも準備会や説明会を開催するなど、並々ならぬ努力を重ねており、まさに議会が一丸となって制定した議会基本条例である。

また、条例素案完成から施行までの 6 カ月間に、関連規則や要綱を作成しており、単なる理念条例ではないより実効性のある基本条例となっている。

本市議会においても現在、議会基本条例策定特別委員会を設置して協議を進めているところであり、安城市議会基本条例制定に向けて大いに参考となる調査であった。

